

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年5月20日(2021.5.20)

【公開番号】特開2019-89857(P2019-89857A)

【公開日】令和1年6月13日(2019.6.13)

【年通号数】公開・登録公報2019-022

【出願番号】特願2019-53684(P2019-53684)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/41 (2006.01)

A 6 1 Q 19/10 (2006.01)

A 6 1 Q 19/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/41

A 6 1 Q 19/10

A 6 1 Q 19/00

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月6日(2021.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

成分(X)として、2-アミノ-2-ヒドロキシメチル-1,3-プロパンジオール(X1)、2-アミノ-2-メチル-1-プロパノール(X2)、及び2-アミノ-2-メチル-1,3-プロパンジオール(X3)から選ばれる1種を単独で含有し、成分(B)として、HLB11以上の非イオン性界面活性剤(B1)及び/又はHLB11未満の非イオン性界面活性剤(B2)を含有し、かつ25においてpHが9.0以上12.5以下である組成物

を用いて角栓を除去する方法。

【請求項2】

成分(X)として、2-アミノ-2-ヒドロキシメチル-1,3-プロパンジオール(X1)、2-アミノ-2-メチル-1-プロパノール(X2)、及び2-アミノ-2-メチル-1,3-プロパンジオール(X3)から選ばれる2種又は3種を含有し、成分(B)として、HLB11以上の非イオン性界面活性剤(B1)及び/又はHLB11未満の非イオン性界面活性剤(B2)を含有し、かつ25においてpHが9.0以上12.5以下である組成物

を用いて角栓を除去する方法。

【請求項3】

組成物中における成分(X)の含有量が、0.08質量%以上35質量%以下である請求項1又は2に記載の角栓を除去する方法。

【請求項4】

成分(B)の含有量が、0.1質量%以上30質量%以下である請求項1～3のいずれか1項に記載の角栓を除去する方法。

【請求項5】

成分(X)の含有量と成分(B)の含有量との質量比((X)/(B))が、0.01以上50以下である請求項1～4のいずれか1項に記載の角栓を除去する方法。

【請求項 6】

成分（B1）の含有量と成分（B2）の含有量との質量比（（B1）/（B2））が、0.1以上25以下である請求項1～5のいずれか1項に記載の角栓を除去する方法。

【請求項 7】

組成物が、さらに成分（X）以外の塩基性物質（Y）を含有する請求項1～6のいずれか1項に記載の角栓を除去する方法。

【請求項 8】

成分（Y）が、アルギニン、モノエタノールアミン、トリエタノールアミン及びモルホリンから選ばれる1種又は2種以上を含む請求項7に記載の角栓を除去する方法。

【請求項 9】

組成物中における成分（Y）の含有量が、0.01質量%以上15質量%以下である請求項7又は8に記載の角栓を除去する方法。

【請求項 10】

組成物中における成分（X）及び成分（Y）の合計含有量が、0.09質量%以上50質量%以下である請求項7～9のいずれか1項に記載の角栓を除去する方法。

【請求項 11】

成分（Y）の含有量と成分（X）の含有量との質量比（（X）/（Y））が、0.001以上200以下である請求項7～10のいずれか1項に記載の角栓を除去する方法。

【請求項 12】

組成物が、さらに水を10質量%以上99.9質量%以下含有する請求項1～11のいずれか1項に記載の角栓を除去する方法。

【請求項 13】

組成物が、さらにアニオン性界面活性剤（A）を含有する請求項1～12のいずれか1項に記載の角栓を除去する方法。

【請求項 14】

成分（X）として、2-アミノ-2-ヒドロキシメチル-1,3-プロパンジオール（X1）、2-アミノ-2-メチル-1-プロパノール（X2）、及び2-アミノ-2-メチル-1,3-プロパンジオール（X3）から選ばれる1種を単独で含有し、成分（B）として、HLB11以上の非イオン性界面活性剤（B1）及び/又はHLB11未満の非イオン性界面活性剤（B2）を含有し、かつ25におけるpHが9.0以上12.5以下である角栓除去用組成物。

【請求項 15】

成分（X）として、2-アミノ-2-ヒドロキシメチル-1,3-プロパンジオール（X1）、2-アミノ-2-メチル-1-プロパノール（X2）、及び2-アミノ-2-メチル-1,3-プロパンジオール（X3）から選ばれる2種又は3種を含有し、成分（B）として、HLB11以上の非イオン性界面活性剤（B1）及び/又はHLB11未満の非イオン性界面活性剤（B2）を含有し、かつ25におけるpHが9.0以上12.5以下である角栓除去用組成物。

【請求項 16】

成分（B）の含有量が、0.1質量%以上30質量%以下である請求項14又は15に記載の角栓除去用組成物。

【請求項 17】

成分（X）の含有量と成分（B）の含有量との質量比（（X）/（B））が、0.01以上50以下である請求項14～16のいずれか1項に記載の角栓除去用組成物。

【請求項 18】

成分（B1）の含有量と成分（B2）の含有量との質量比（（B1）/（B2））が、0.1以上25以下である請求項14～17のいずれか1項に記載の角栓除去用組成物。